

## 鶴岡市公告第29号

鶴岡市が委託する「令和6年度鶴岡市温海地域家族まるごと移住体験事業業務委託」の公募型プロポーザルに関する各種手続き、要件及び選定等の内容について必要な事項を次のとおり定める。

令和6年4月1日

鶴岡市長 皆川



### 1 事業概要

#### (1) 委託業務名

令和6年度鶴岡市温海地域家族まるごと移住体験事業業務委託

#### (2) 事業の趣旨及び目的

温海地域内保育園での一時預かりを伴うワーケーションプログラムを通じて、都市圏在住の教育に関心の高い家族層に、鶴岡市および温海地域を知っていただき、地域で推進している「自然に親しむ保育」や「子育て世代に選ばれる教育環境」を体験いただくことで、子育て世代の関係人口を創出するとともに、地域外で多様に生活する人々との交流を通じた地域の活性化を目的とする。

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月7日まで

#### (4) 業務内容

別紙仕様書のとおり

#### (5) 提案上限額

6,160,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 担当部署

〒999-7205 山形県鶴岡市温海戊577番地1

鶴岡市温海庁舎総務企画課（鶴岡市温海庁舎3階）

電話（ダイヤルイン）0235-43-4611

メールアドレス somu-at@city.tsuruoka.yamagata.jp

### 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる事業者は、以下の全ての条件を満たす者である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日 政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更正手続開始の申立中、又は構成手続中ではないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続の開始の申立て中、又は再生手続中でないこと。

- (4) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」及び「鶴岡市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）」に規定する暴力団または、暴力団員もしくはその構成員の利益につながる活動を行うものではないこと。
- (5) 租税公課の滞納がないこと。
- (6) 第一種もしくは第二種旅行業の登録事業者であること。

#### 4 質問の受付及び回答

##### (1) 提出期限

令和6年4月8日（月）午後5時まで（必着）

##### (2) 提出方法

任意様式により、電子メールで提出すること。

##### (3) 提出場所

「2 担当部署」に同じ。

##### (4) 回答方法

令和6年4月10日（水）に電子メール及び市HP掲載にて行う。

#### 5 企画提案に係る提出書類及び提出方法

参加意思表明者は、「令和6年度鶴岡市温海地域家族まるごと移住体験事業業務委託プロポーザル実施要領」及び「令和6年度鶴岡市温海地域家族まるごと移住体験事業業務委託仕様書」により作成し、下表のとおり提出する。

##### (1) 提出書類、提出期限及び提出部数

提出書類	提出期限
①参加意思表明書（様式1号）1部 および実施要領に定められた添付書類	令和6年4月15日（月）正午
②企画提案書（任意様式）7部	令和6年4月24日（水）正午

##### (2) 提出方法

持参、または郵送により提出すること。

##### (3) 受付時間

午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）

##### (4) 提出場所

「2 担当部署」に同じ。

##### (5) 記載内容

企画提案書については、下表の項目・内容を含めること。

項目	内容
実施方針	本事業に対する考え方、取組み方針
実施体制	事業を遂行する際の実施体制 業務に必要な経験・知見の有無

周知方法	周知媒体・回数など利用者を募る際に用いる周知方法 事業者が独自に有する集客能力
スケジュール	本業務全般におけるスケジュール
実績	国内で実施した同種・類似事業の実績
提案見積額	事業を実施する際の見積額と積算根拠

## 6 評価

### (1) 選定委員会の設置

企画提案の審査、評価及び優先交渉権者の特定を行うため、令和6年度鶴岡市温海地域家族まるごと移住体験事業業務委託受注候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で評価を行う。

### (2) 選定方法

選定委員会において、次の審査基準および配点に基づき、提案内容を総合的に評価し、評価が最も高い企画提案者を本業務の受注候補者として選定する。

なお、審査対象が1者の場合は、委員会での採点平均が60点以上の評価を得ていることを選定の要件とする。

### (3) 審査基準及び配点（100点満点）

評価項目	評価の視点・判断基準	配点
①実施方針	本事業の目的・条件・内容に合致しているか。	10点
②実施体制	事業を遂行できる実施体制は整っているか。	20点
	業務に必要な経験・知識を有しているか。	10点
③スケジュール	地域として最も訴求力の高い夏季に向け、利用者の募集を行えるスケジュールとなっているか。	20点
④周知方法	HP・SNS・会員サイト等で、本事業について十分に事業を周知する能力を有しているか。	20点
⑤実績	国内で同種、類似の事業を行い、十分な実績があるか。 国・県等で優良事例として挙げられた実績はあるか。	10点
⑥提案見積額	提案内容・スケジュール等を勘案し、見積金額は合理的か。	10点
合計		100点

### (4) 受注候補者の特定

選定委員会の評価が高い順に受注候補者および次順位者を特定する。

(5) 選定結果（様式4）の通知

企画提案書の提出者全員に選定結果を通知する。

なお、特定者に対する採用通知は、評価の結果、受注候補者として特定された事実を通知するものであり、業務の受注者として決定するものではない。通知後、鶴岡市と受注候補者との間で契約締結に向けた協議を行う。

7 選定のスケジュール

(1) 本プロポーザル等の実施スケジュールは次のとおりとする。

公告	令和6年4月1日（月）
実施要領等の配付期間	令和6年4月1日（月）～ 同年4月15日（月）正午まで
質問書受付期間	令和6年4月1日（月）～ 同年4月8日（月）午後5時まで
質問書に対する回答	令和6年4月10日（水） 市ホームページに掲載する
参加申込書の受付期間	令和6年4月15日（月）正午まで
企画提案書の提出者の選定通知	令和6年4月15日（月）
企画提案書の受付期間	令和6年4月16日（火）～ 同年4月24日（水）正午まで
プレゼンテーション（ヒアリング）の実施	令和6年4月26日（金）
企画提案書の選定通知	令和6年5月上旬予定

(2) 実施要領等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間 令和6年4月1日（月）～同年4月15日（月）まで

イ 配付場所 鶴岡市ホームページからダウンロードしてください。

鶴岡市 入札公告ページ

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nyusatsu/nyusatukoukoku/index.html>

8 その他

企画提案書等の作成および提出にかかる経費は、提出者の負担とする。